

市立旭川病院
登録医制度について

市立旭川病院では、地域医療機関の皆様との連携を強化しより質の高い医療を提供するため、関係医療機関を登録医として登録させていただいております。

1 「登録医」登録方法

登録医申込書を作成の上、FAXまたはメールでご提出ください。
手続き完了後、登録医証を発行いたします。

(送付先FAX及びメールアドレスは申込書に記載されています)

※**登録医申込書**は当院ホームページからダウンロードできます。
(ダウンロードサイト)

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/hospital/3302/p002102.html>



2 登録医特典について

登録医には次のような特典がございますので、ぜひご利用ください。

① 紹介患者様との面会

紹介患者様が入院する病棟へ訪問いただけます。面会を希望される際は、事前に地域医療連携課までご連絡ください。

② 図書室の利用

当院の図書室を無償でご利用いただけます

③ 院内研修会への参加

院内職員向けに各種講演会や研修会に無償でご参加いただけます。

④ 駐車料金の免除

これらの特典を利用するために来院した際は、駐車場料金を免除いたします。

(お問合せ先)

市立旭川病院 地域医療連携課

TEL : (代)0166-24-3181 (内線 5373)

FAX : 0166-26-0008

Email : renkei@ach.hokkaido.jp